令和７年度大崎市民憲章書道コンクール　実施要項

１　目　的

新時代への飛翔に向けて，大崎市の未来を担う児童・生徒が書道を通して，大崎市に生きていることの誇りや喜びを感じ，笑顔あふれる大崎市を創造する意識を高めていくことを目的とする。

２　主　　催　　大崎市

３　審査協力　　大崎市教育委員会

４　応募資格　　大崎市内の小学生（３年生から６年生）及び中学生

５　応募方法

（１）応募数：一人１点とし各校１２点まで

※古川西小中学校、鳴子小中学校は前期課程３年生から６年生で１２点，後期課程７年生から９年生で１２点までとします。

（２）規格等

・用紙：半紙

・書体：**小学生は楷書，中学生は楷書または行書**

・学年及び姓または名：用紙左側に記入（２ページの記入例，別添チラシを参照）

※学年は漢数字で記入し，「小」・「中」や学校名は記入しないこと。

・名札：学校名・学年・氏名（ふりがな）を明記し，作品の左下に添付（様式：別紙１）

（３）課題**（文字のバランスや名前の書き方も，審査対象となります）**

市民憲章から漢字を含む２文字または４文字を選択

・小学校３年生及び４年生

漢字を含む２文字　（例）「大地」「学び」

または，ひらがな４文字　（例）「いにしえ」「はぐくみ」

・小学校５年生及び６年生，中学生

漢字を含む４文字　（例）「恵みの森」「地域の力」

※書き方の見本は，２ページの「学年及び姓または名の記入例」を参考にしてください。

（４）提出用名簿

学年・氏名・ふりがな・作品（書いた文字）を記入し，応募作品とともに提出

※提出用名簿の様式は，別紙２のとおり

6　学年及び姓または名の記入例

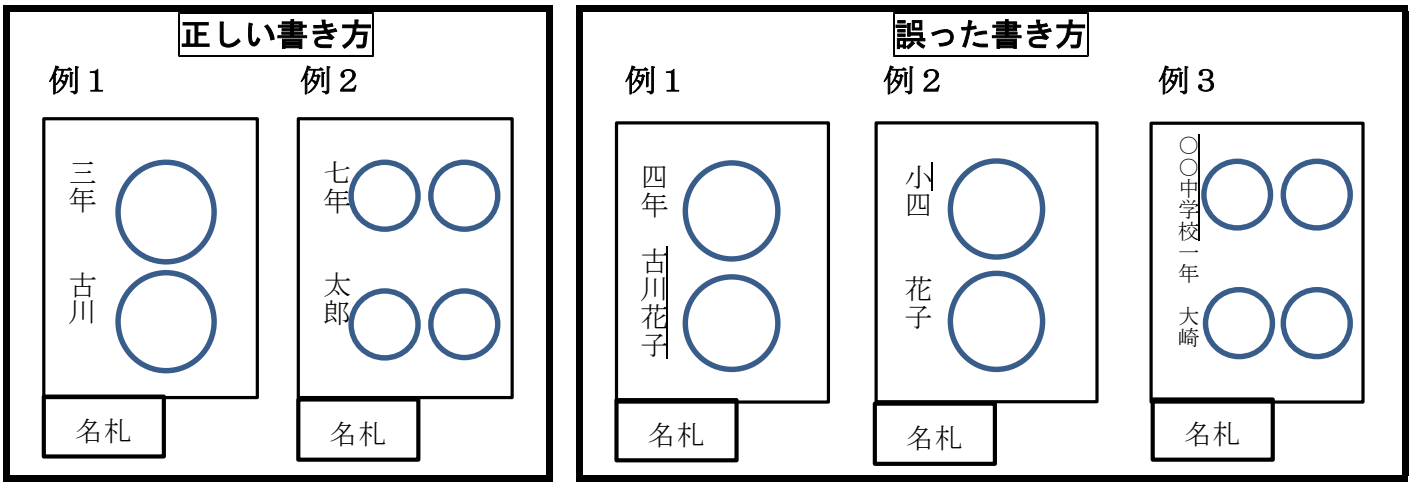

7　応募締切

令和７年８月２９日(金)まで

8　応募先

〒９８９－６１８８　大崎市古川七日町１番１号
大崎市市民協働推進部まちづくり推進課
大崎市民憲章書道コンクール担当宛て

9　審　査

（１）次のとおり入選作品を選考し，入選者には賞状及び記念品等を贈呈します。

・最優秀賞：　２点(小学生１点・中学生１点)
・優 秀 賞：　７点(各学年１点)
・入　　賞：１４点（各学年２点）
・佳　　作：　５点

（２）審査結果については，学校長を通して別途通知します。

１０　表　彰

（１）表彰日時及び内容については，学校長を通じて別途通知します。

（２）入選作品は，学校名・学年・氏名とともに市公式ウェブサイト及び広報紙に掲載します。

（３）入選作品は，大崎市図書館等の公共施設に展示する予定です。

１１　その他

（１）古川西小中学校、鳴子小中学校については，小学生は前期課程３年生から６年生，中学生は後期課程７年生から９年生とします。

（２）応募作品を含め校内提出作品全てに参加賞を贈呈しますので，提出用名簿に校内提出作品総数の記入をお願いします。

（３）各様式は，市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

（４）応募いただいた作品は，展示終了後に返却します。

◆問い合わせ◆

大崎市市民協働推進部まちづくり推進課
電話　０２２９－２３－５０６９（直通）
Ｅメール　machi@city.osaki.miyagi.jp
市公式ウェブサイト
https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/shiseijoho/osakishinitsuite/7/6/index.html

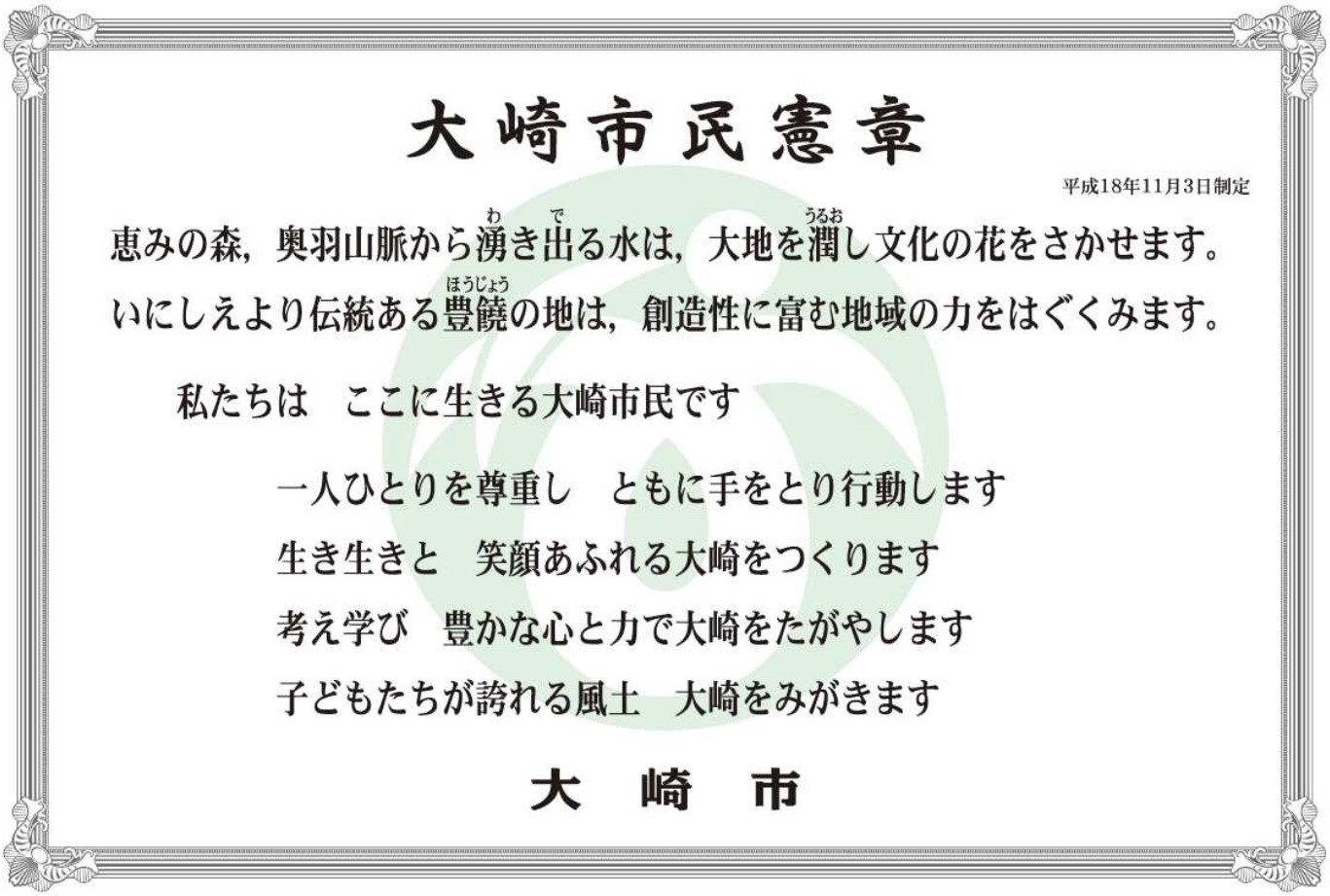

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森，奥羽山脈から湧き出る水は，大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は，創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは　ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し　ともに手をとり行動します
生き生きと　笑顔あふれる大崎をつくります
考え学び　豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土　大崎をみがきます

大　崎　市